平成２９年（再イ）第１５８号
京都市伏見区向島津田町135番地１　コーポ高矢207（前住所）京都市伏見区淀樋爪町108番地12
再生債務者　堅田　学伸
１　決議に付する再生計画案　平成30年３月22日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月25日まで
平成30年４月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成３０年（再イ）第１号
鳥取県倉吉市丸山町492番地20
再生債務者　尾﨑　厚美
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月23日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月15日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月15日まで
平成30年４月24日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成３０年（再イ）第９号
北九州市小倉北区下富野２丁目１番36号　菊陵スカイマンション210号
再生債務者　鈴山　康孝
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（再イ）第１０号
北九州市八幡西区泉ケ浦１丁目17番20号
再生債務者　塩瀬　恵臣
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（再イ）第１３号
北九州市小倉南区湯川５丁目８番３―705号
再生債務者　野依　康之
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月16日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月17日まで
平成30年４月24日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再イ）第３１号
宮崎県延岡市片田町2950番地４
再生債務者　牧野　将人
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月３日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月22日まで
平成30年４月24日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（再イ）第１０号
青森県十和田市大字相坂字箕輪平149番地１
再生債務者　山田　　歩
１　決議に付する再生計画案　平成30年４月13日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月25日まで
平成30年４月24日
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（再イ）第１２号
青森県十和田市大字深持字鳥ケ森40番地７
再生債務者　中野渡国武
１　決議に付する再生計画案　平成30年３月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月25日まで
平成30年４月24日
青森地方裁判所十和田支部

平成２９年（再イ）第１５号
青森県三沢市大字三沢字後久保125番地７（前住所）青森県上北郡おいらせ町若葉５丁目140番地345　Ｆ―184Ｆ
再生債務者　滝山　慎也
１　決議に付する再生計画案　平成30年３月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成30年５月25日
３　再生計画案に対する回答期間　平成30年５月25日まで
平成30年４月24日
青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第３４１号
埼玉県加須市花崎２丁目25番地３ラ・シャンスはなさき101号（認可時の住所埼玉県加須市大字南大桑1057番地１）
再生債務者　稲葉　正美
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年４月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成30年４月24日
さいたま地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第２１８号
千葉県船橋市本町６丁目３番20―504号
再生債務者　藤田　有紀
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成30年４月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成３０年（再ロ）第１号
栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽3541番地５
再生債務者　浅川　晋宏
１　決定年月日時　平成30年４月24日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月15日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月29日から平成30年６月６日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成３０年（再ロ）第４号
千葉県柏市北柏４丁目６番地10　ドルフＯＺ－Ｖ－101号
再生債務者　中村　隆宏
１　決定年月日時　平成30年４月19日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月17日まで
４　一般異議申述期間　平成30年５月24日から平成30年６月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（再ロ）第１００１０号
東京都東村山市栄町１―20―１
再生債務者　福原　孝之
１　決定年月日時　平成30年４月20日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月18日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月１日から平成30年６月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第１００１５号
埼玉県さいたま市見沼区大字御蔵1113―７
再生債務者　松本　智一
１　決定年月日時　平成30年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月４日から平成30年６月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再ロ）第２号
山形市東原町３丁目４番23号
再生債務者　真木久美子
１　決定年月日時　平成30年４月24日午後２時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成30年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成30年６月５日から平成30年６月19日まで
山形地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１２号
福岡市中央区那の川２丁目８番７―1105号
再生債務者　水津　之彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成30年３月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年４月16日
福岡地方裁判所第４民事部